

返戻金制度

当事業所より紹介した求職者が早期退職した場合について手数料の返戻する制度を設けています。

- ・採用日より1ヶ月未満で退職した場合紹介手数料の50%に相当する額

※求人者との事前取り決めにより別途定める場合があります。

許可番号 19-ユ-300053

事業所の名称及び所在地 株式会社マスターズスタッフ

山梨県北杜市須玉町若神子 2852-7
